# 第1回あいち水循環再生検討会会議録

### 1 日時

平成17年8月1日(月)午後1時30分から午後3時30分まで

# 2 場所

愛知県三の丸庁舎 会議室801

#### 3 出席者

# (1)委員

愛知委員、井上委員、宇治原委員、尾中委員、近藤健委員(代理:江崎益男)近藤元博委員、寺本委員、冨永委員、秀島委員、藤江委員 (以上10名) (欠席 神谷委員、竹中委員)

(2)事務局(愛知県環境部)

坂部技監、(水環境課)山田課長、纐纈主幹、高林課長補佐、渡邊主任主査、牧主査、 原野主任、丹羽技師

#### 4 傍聴人等

1名

### 5 座長選出

「あいち水循環再生検討会設置要領」に基づいて、互選の結果、座長を藤江委員(豊橋技術科学大学 教授)とすることに決定した。また、座長の指名により、座長の職務代理者を竹中委員(名古屋大学 教授)とすることに決定した。

#### 6 議事

- (1)あいち水循環再生基本構想の策定について
  - ア あいち水循環再生基本構想の枠組み
    - ・資料1、資料2及び資料3について事務局から説明。

### <質疑応答>

委員:生態系の評価について、現状がよいのか、昔に回帰するのか、目指すべき姿を明らかにするべきである。

委員: 資料2の構想の枠組みの中で、水循環の再生の姿に「川の流れの確保」とあるが、 水量の確保ではないのか。

事務局: 身近な中小河川については水量を測定したデータがなく、水量の量的な評価ができない。そのため、川が絶えず流れている状態を目指すことを「川の流れの確保」と表した。

委員:資料2の中の1章から3章までは産業系の記述がないが、4章で突然産業系への

排出規制が記述されている。排出規制が必要なのであれば、1 章から 3 章にも排出規制の必要性等を記述すべきである。

事務局:1章から3章に産業系の記述を追加する。

委員:水利用の形態、つまり、どこでどのように水が利用されているのか、また、水の 再利用についての記述がないが、これらについても記述する必要があるのではな いか。

事務局:再利用については、水循環についての対策の中で記述していきたい。

委員:市民が当事者であるという意識を持ってもらうためにも、市民が何をすべきかに ついても記述していくべきである。

委員:愛知県は他水系から導水をしているが、それを含めた水収支は把握しているのか。

事務局:次回資料として提示したい。

委員:目標とする姿を何年ぐらい前の姿に設定しているのか。

事務局:古きに戻るだけではなく、新しい姿を創造していく必要もあると思っている。 御意見をいただきたい。

委員:水処理技術は確立しつつあるので、活用すべきである。

#### イ 水循環の現状と課題

・水循環の現状について、参考資料5を参考に事務局から説明。また、資料4について 事務局から説明。

#### < 質疑応答 >

委員:水利権で誰がどれだけ負担しているのか金額は分かるのか。農用地の面積が減っているのに、農業用水の利用量が横ばいなのは、農業用水の値段が安いからではないか。

事務局:農業用水については、ほ場整備が進んだため、単位面積あたりの水使用量が増加したり、上流の田の水を下流の田で利用する反復利用が少なくなったことも影響しているとも言われている。水利権の負担額については調査する。

委員:農業用水についいては、畑地における水使用量の増加も考えられる。

委員:地下水については、正確なデータが得られているのか。

事務局:地下水位は、特に濃尾平野では、地盤沈下観測所でかなり密度濃く観測している。推移についてはとりまとめて報告する。

委員:地下水ビジネスが近年話題になっているが、地下水利用については構想にどのように盛り込んでいくのか。

事務局:水循環の対策の中で考えていきたい。

委員:構想のとりまとめは、地域・流域・河川等どのようなエリアで考えるのか。例えば木曽川のように、上流域が他県にまたがるものもある。こういった部分は、他県に関係する部分も含めてまとめていくということか。

事務局: 今回策定する構想はあくまで愛知県としての構想であり、県内での取り組みの 方向性を示すということでまとめていきたい。

委員:水質については、COD、窒素、燐だけではなく、生態系のことを考えれば微量

汚染物質についてもとりあげるべきである。また、森林については、水量の涵養といった観点だけからではなく、汚濁負荷の低減といった観点からも問題点や課題をまとめるべきである。農用地については、面積は減っているが、汚濁負荷量は逆に増えている可能性もある。こういった面からの評価も加えるべきである。

事務局:可能な範囲で検討に加えたい。

委員: データが多岐に渡っていて、また、県全体を大きくまとめたものが多い。例えば、 世帯ごとの水の使用量など県民にも身近に感じられるデータも示すべきである。 また、最近県民にとって身近な中小河川の自然が失われ、人工化が進んできてい るように思う。自分の身近な河川に対する満足度をアンケートで聞くべきではないか。

委員:河川ごとに評価をするのは困難であると思うが、地域単位でまとめるにしても上流・中流・下流を分けた視点も必要である。

委員:河川全体の水量に占める排出水量の割合はどの程度なのか。全ての河川でその割合を求めるのは難しいと思うので、適当な河川を選んでこの割合と水質の関係について評価することも必要である。また、再利用水も含めて評価する必要もある。

委員:この構想でまとめた事項について、事業はどのように展開していくのか。

事務局:今年度構想の中で取組みの方向性を示し、次年度以降に県民・事業者・行政の 各主体の行動計画を策定して事業化していきたい。県庁内でも今年度3回の関係 部局の連絡会議を開催し、庁内全体の施策に反映させていきたい。

委員:今回の構想は 25 年先のことを考えて策定するものと思っていたが、すぐにでも 結果を出すということか。

事務局:将来も見据えて目指す姿を考えていく一方で、できることから実施していくということである。

# ウ 県民アンケート調査

・資料5の調査票(案)について事務局から説明。

# <質疑応答>

委員:このアンケートはどのように実施するのか。

事務局: 県民の中から無作為に 4,000 名抽出し、アンケート用紙を発送する。同封した返送用封筒で回答を返送してもらう。

委員:問2について身近に河川もあり、海もあり、池もあるというように複数ある場合は回答できない。具体的な川の名前や所在地を書いてもらったほうが、集計結果の解析もしやすいのではないか。また、どこに住んでいる方の回答なのかも情報として必要である。住所の市町村名程度を書いてもらったほうがよい。水質が以前と比べてよいか悪いかの問いがあるが、以前とはいつなのかわからない。場所によっても水質が変化した時代は異なるので解析が困難である。どこまで深く聞くべきかを検討してほしい。問5、問6について、このままの設問では、ほとんどの人が水質はきれいにするべきである、と回答すると思う。河川ごとにどのような対策が必要なのかを把握したいのか、県民が何を問題だと

思っているのかを把握したいのか、水への関心がなくなってきていることを把握したいのか、目的をはっきりさせて設問を考える必要がある。このままでは結局詳しい解析ができずに、愛知県全体の水質を改善する施策を県として実施しなければならなくなるか、予算がなくて施策を実施できず県民に不信感を与えることになりかねない。もっと施策に反映できるようなリアリティのある設問を検討してほしい。

委員:水辺に興味がないという回答の場合は、なぜ興味がないのかを聞くべきである。

委員:水辺の中に公園の池が含まれているが、異質な感じがする。こういった人工的な ものも含めて水辺として検討していくのか整理してほしい。

委員: 愛知県民は約500万人であるが、この母数に対して、アンケート対象者数の4,000人という数が妥当なのかどうか検討してほしい。 また、子供が対象になった場合は、親が答えるのか。

事務局:現在対象者を電話帳から抽出しようと思っている。そのため、子供が対象になることはない。

委員:水辺環境のアンケートという意味合いが強いが、水循環の視点、例えば節水や再利用についての設問が必要ではないか。また、回答する県民の側にも意識を持ってもらえるような設問を考える必要がある。

事務局:御指摘を反映して修正したい。

委員:無作為抽出の場合、名古屋市に居住する県民の割合が多くなり、地域的な偏りが 出ると思うが、どのように考えるのか。

事務局:地域を分けてバランスよく抽出するようにしたい。

委員:小学校を何校か選んで、小学生を対象としたアンケートを実施してはどうか。

事務局: 県環境部では小学生に対する環境学習を実施しており、こういった機会を利用 してヒアリングを行う等検討していきたい。

委員:アンケートの結果をどのように構想に反映していくのかが見えない。今の設問の内容では、第三者的な意見となりがちで、大体結果は見えている。そういったことをわざわざアンケートするべきなのか。もっと具体的に何をするべきなのか、県民の意見を聞いて構想に反映できるような内容を聞くべきである。また、県民の参加について聞いてもよいのではないか。

事務局:県民、行政、事業者といった主体の役割分担を考慮して、各主体に参加しても らうことを踏まえた設問を検討したい。

委員:水源税のように費用を負担してでも森林を保全すべき等の対策を行うことについ ても聞いてはどうか。

委員:個人の生活の中で節水や水質保全のための努力には限界がある。個人ではできない分、費用を負担することで協力できるという意見があるかもしれない。それについて聞いてはどうか。

### (2)その他

今回の議事について、構想の枠組みに追加するべきもの、水循環の現状と課題の中で追加して解析すべきデータ、県民アンケートについての意見があれば、事務局に提出してほしい。なお、次回検討会は9月下旬に開催予定。